1．航空仮陸揚貨物に係るプログラム変更前後のイメージ

●改修ポイント

① 一般保税蔵置場への保税運送を可能化（保税運送申告（一般）（OLT01）業務）

運送先の蔵置場について、「航空会社保税蔵置場」又は「空港保税蔵置場」に限定されておりましたが、空港域外に所在する「一般の保税蔵置場」への運送も可能となります。

② 海上からの移送貨物の運送先を拡大（保税運送申告（一般）（OLT01）業務）

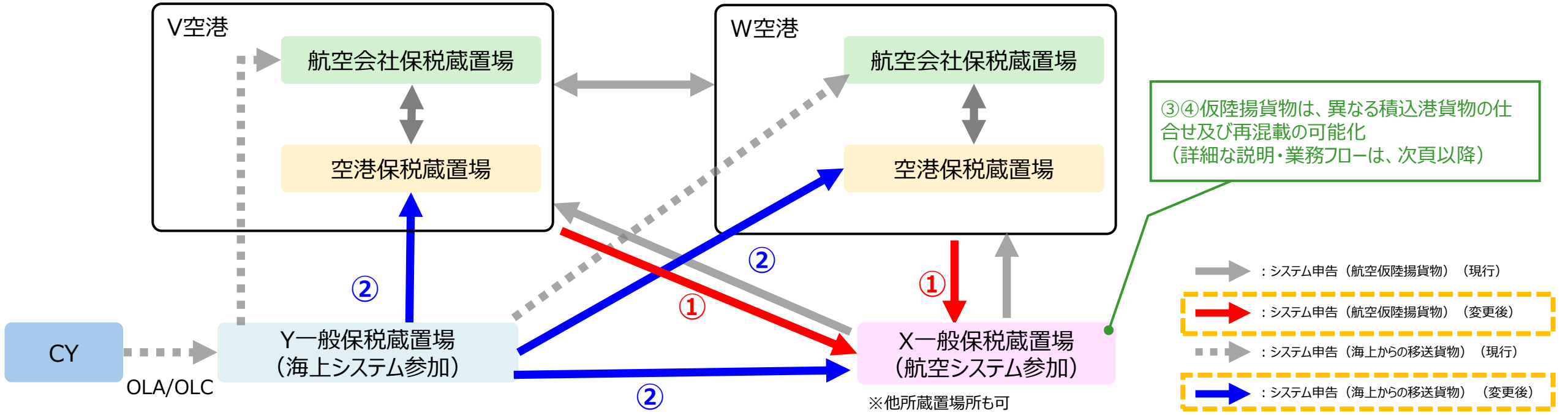
「貨物情報切替登録（CHG）」業務を行い、海上貨物から航空貨物に切り替えられた仮陸揚貨物について、運送先の蔵置場が「航空会社保税蔵置場」に限定されておりましたが、「空港保税蔵置場」及び空港域外に所在する「一般の保税蔵置場」への運送も可能となります。

③ 異なる積込港情報を保有する仮陸揚貨物の仕合せを可能化（輸出貨物取扱登録(仕合せ)（AHT01）業務）

異なる積込港情報を保有する仮陸揚貨物の仕合せを可能とし、仕合後HAWBの積込港を仕合元HAWBの最上位に入力された貨物情報の積込港を設定します。

④ 異なる積込港情報を保有する仮陸揚貨物の再混載を可能化（混載仕立情報登録（HDF01）業務）

仮陸揚貨物は、MAWBの積込港とHAWBの積込港が異なる場合も再混載が可能となります。



1．航空仮陸揚貨物に係るプログラム変更前後のイメージ

③異なる積込港情報を保有する仮陸揚貨物の仕合せを可能化（輸出貨物取扱登録(仕合せ)（AHT01）業務）

【現行】
紐づける複数のHAWBの積込港について、混在チェックを実施しているため、
異なる積込港のHAWBを入力することができません。

例）**〈仕合後〉 HAWB**
〈仕合元〉 HAWB１　積込港：NRT
〈仕合元〉 HAWB２　積込港：HND
〈仕合元〉 HAWB３　積込港：NGO
→「積込港」の混在チェックでエラー

【変更後】
▶「積込港」の混在チェックを外します。
▶仕合後の貨物の積込港については、仕合元の最上位に入力された貨物の積込港を設定します。
▶仮陸揚貨物同士の仕合せに限る（輸出貨物・積戻貨物との仕合せ不可）
※輸入貨物登録業務（HCH等）で登録された仮陸揚貨物は輸入貨物登録業務（HCH等）で登録された仮陸揚貨物同士のみ
※輸出貨物登録業務（CDB等）で登録された仮陸揚貨物は輸出貨物登録業務（CDB等）で登録された仮陸揚貨物同士のみ
（海上からの移送貨物はこちらのグループ）
⇒積込港が異なるエラーが出力されなくなりますので、入力には十分注意してください。

例）**〈仕合後〉 HAWB**　積込港：NRT
〈仕合元〉 HAWB１　積込港：NRT
〈仕合元〉 HAWB２　積込港：HND
〈仕合元〉 HAWB３　積込港：NGO
→混在チェックをせず、先頭欄に入力された仕合元HAWB１に登録されている積込港を仕合後HAWBに設定し、仕合せ可能

④ 異なる積込港情報を保有する仮陸揚貨物の再混載を可能化（混載仕立情報登録（HDF01）業務）

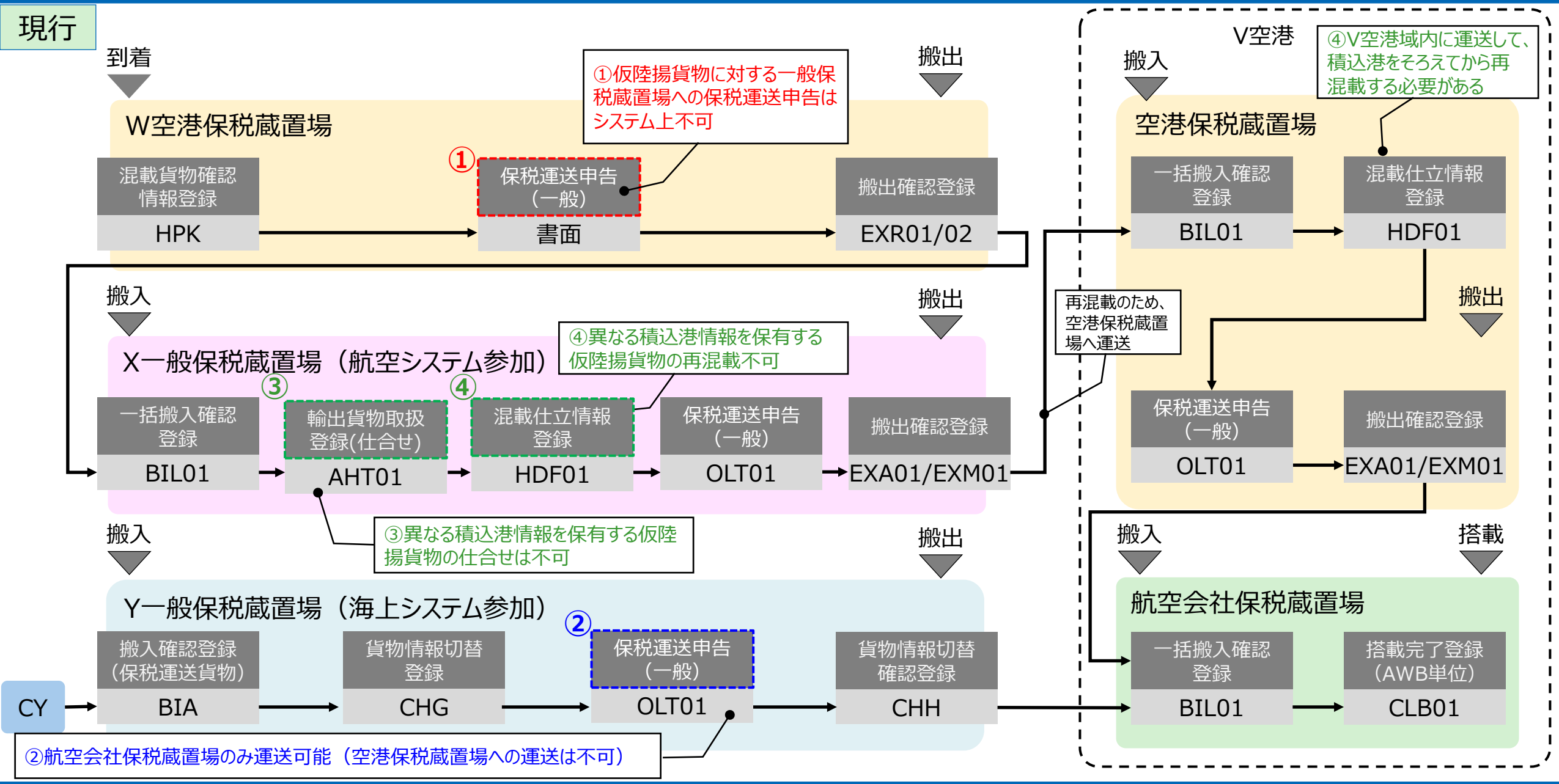
【現行】
入力項目「積込港」とMAWBに紐づけるHAWBの積込港の一致チェックを実施しているため、
異なる積込港のHAWBを入力することができません。

例）（親）MAWB　積込港：NRT
└（子）HAWB１　積込港：NRT
└（子）HAWB２　積込港：HND
→「積込港」の一致チェックでエラー

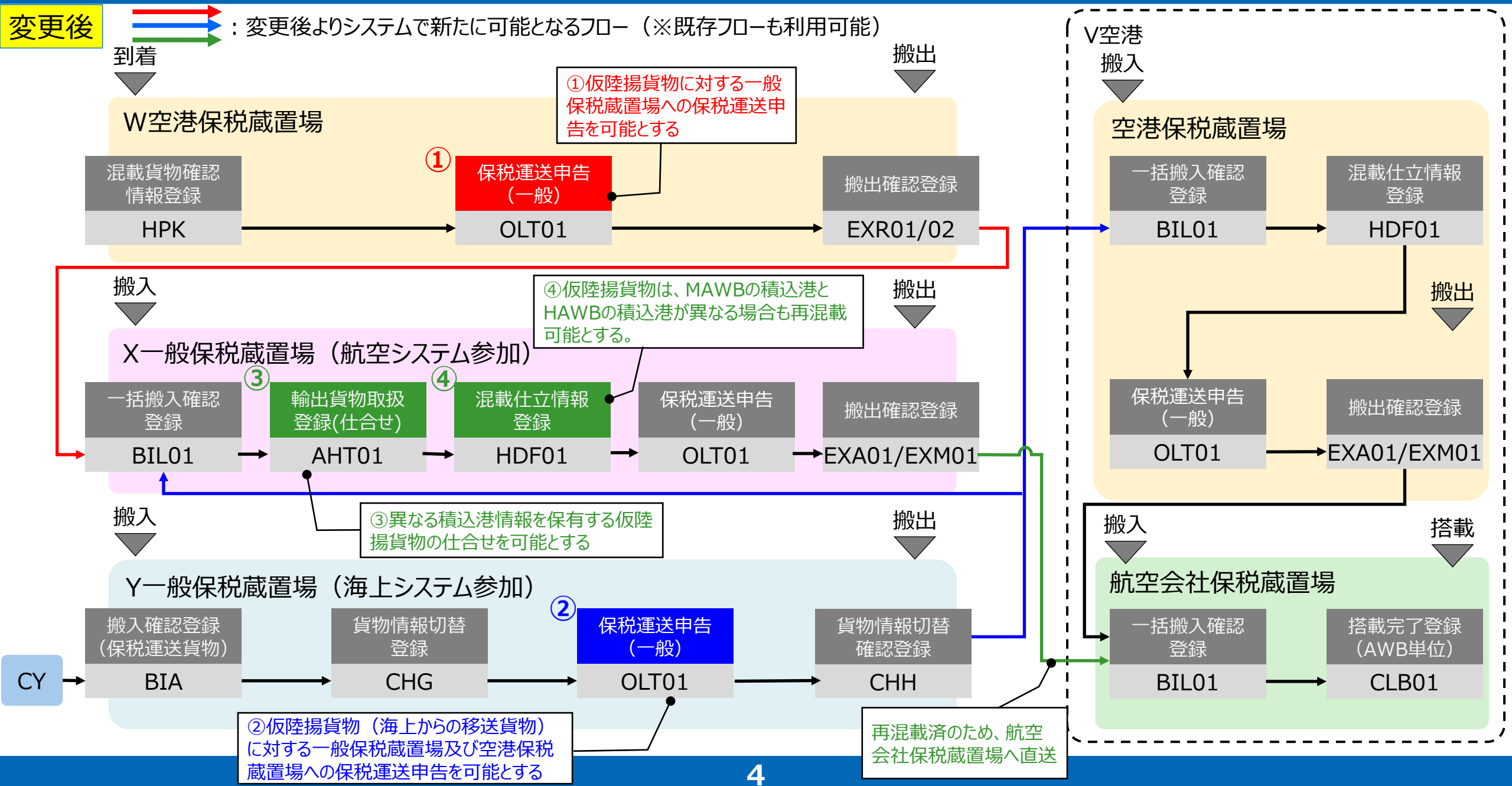
【変更後】
▶仮陸揚貨物を含む場合のみ「積込港」の一致チェックを外します。
▶仮陸揚貨物については、異なる積込港であっても、混載仕立てを可能とします。
⇒輸出許可済貨物等の仮陸揚貨物以外の貨物は現行仕様どおり、積込港が異なるエラーが出力されます。

例）（親）MAWB　積込港：NRT
└（子）HAWB１　積込港：NRT
└（子）HAWB２　積込港：HND
→一致チェックしないため、混載仕立て可能

2．現行仕様（業務フロー）


現行
到着
搬出
W空港保税蔵置場
混載貨物確認情報登録
HPK
①
保税運送申告（一般）
書面
①仮陸揚貨物に対する一般保税蔵置場への保税運送申告はシステム上不可
搬出確認登録
EXR01/02
V空港
搬入
④V空港域内に運送して、積込港をそろえてから再混載する必要がある
空港保税蔵置場
一括搬入確認登録
BIL01
混載仕立情報登録
HDF01
搬入
搬出
X一般保税蔵置場（航空システム参加）
③
④
一括搬入確認登録
BIL01
輸出貨物取扱登録(仕合せ)
AHT01
混載仕立情報登録
HDF01
保税運送申告（一般）
OLT01
搬出確認登録
EXA01/EXM01
④異なる積込港情報を保有する仮陸揚貨物の再混載不可
再混載のため、空港保税蔵置場へ運送
保税運送申告（一般）
OLT01
搬出確認登録
EXA01/EXM01
③異なる積込港情報を保有する仮陸揚貨物の仕合せは不可
搬入
搬出
搭載
Y一般保税蔵置場（海上システム参加）
②
航空会社保税蔵置場
CY
搬入確認登録（保税運送貨物）
BIA
貨物情報切替登録
CHG
保税運送申告（一般）
OLT01
貨物情報切替確認登録
CHH
一括搬入確認登録
BIL01
搭載完了登録（AWB単位）
CLB01
②航空会社保税蔵置場のみ運送可能（空港保税蔵置場への運送は不可）

3．変更仕様（業務フロー）


変更後
：変更後よりシステムで新たに可能となるフロー（※既存フローも利用可能）
到着
搬出
①仮陸揚貨物に対する一般保税蔵置場への保税運送申告を可能とする
W空港保税蔵置場
混載貨物確認情報登録
HPK
①
保税運送申告（一般）
OLT01
搬出確認登録
EXR01/02
搬入
搬出
④仮陸揚貨物は、MAWBの積込港とHAWBの積込港が異なる場合も再混載可能とする。
X一般保税蔵置場（航空システム参加）
③
一括搬入確認登録
BIL01
輸出貨物取扱登録(仕合せ)
AHT01
④
混載仕立情報登録
HDF01
保税運送申告（一般）
OLT01
搬出確認登録
EXA01/EXM01
③異なる積込港情報を保有する仮陸揚貨物の仕合せを可能とする
搬入
搬出
Y一般保税蔵置場（海上システム参加）
CY
搬入確認登録（保税運送貨物）
BIA
貨物情報切替登録
CHG
②
保税運送申告（一般）
OLT01
貨物情報切替確認登録
CHH
②仮陸揚貨物（海上からの移送貨物）に対する一般保税蔵置場及び空港保税蔵置場への保税運送申告を可能とする
再混載済のため、航空会社保税蔵置場へ直送
V空港
搬入
空港保税蔵置場
一括搬入確認登録
BIL01
混載仕立情報登録
HDF01
搬出
保税運送申告（一般）
OLT01
搬出確認登録
EXA01/EXM01
搬入
搭載
航空会社保税蔵置場
一括搬入確認登録
BIL01
搭載完了登録（AWB単位）
CLB01